

平成22年6月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書
(平成22年度6月補正予算関係)

教育委員会

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成22年6月定例会 議案説明資料目次

教育委員会

【予算関係】
(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	平成22年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 教育環境課 特別支援教育課 高等学校課 家庭・地域教育課 図書館 文化財課 スポーツ健康教育課	1 2 3 4 5 6 7~8 9~10
	2 歳入歳出事項別明細書		11~15
	3 節の明細		16
	4 継続費に関する調書		17

【予算関係以外】
(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第12号	財産を減額して貸し付けること(鳥取県学校給食総合センター敷地)について	スポーツ健康教育課	18

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第1号	平成21年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書について		
	平成21年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書	教育環境課	19
第2号	平成21年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について		
	平成21年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書	教育環境課 特別支援教育課 高等学校課 家庭・地域教育課 図書館 文化財課 博物館 スポーツ健康教育課	20~21

報告番号	件名	課名等	頁
第11号	<p>議会の委任による専決処分の報告について</p> <p>(3) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について (平成22年3月25日専決)</p> <p>(4) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について (平成22年3月25日専決)</p> <p>(9) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成22年4月16日専決)</p> <p>(10) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成22年4月17日専決)</p> <p>(11) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成22年4月17日専決)</p> <p>(12) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成22年4月17日専決)</p> <p>(13) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成22年4月17日専決)</p> <p>(14) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成22年4月21日専決)</p> <p>(15) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成22年4月21日専決)</p> <p>(17) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成22年4月30日専決)</p> <p>(21) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成21年5月14日専決)</p> <p>(22) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成21年5月14日専決)</p>	<p>人権教育課</p> <p>教育環境課</p> <p>人権教育課</p>	<p>22~30</p> <p>31</p> <p>32~33</p>
第14号	長期継続契約の締結状況について	<p>教育環境課</p> <p>家庭・地域教育課</p> <p>図書館</p> <p>文化財課</p>	34

議案説明資料総括表

教育委員会 (単位:千円)

課 名	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳				備 考
				国 庫 起	支 出 金	債 務	そ の 他 一 般 財 源	
(一般会計)								
教 育 環 境 課	5,015,954	230,716	5,246,670				230,716	
特 別 支 援 教 育 課	321,433	5,048	326,481	5,048				
高 等 学 校 課	316,008	0	316,008	1,007				△ 1,007
家 庭 ・ 地 域 教 育 課	280,748	2,572	283,320	1,286				1,286
図 書 館	257,725	1,000	258,725	1,000				
文 化 財 課	1,993,737	60,525	2,054,262				60,000	525
ス ポ ー ツ 健 康 教 育 課	1,031,976	3,337	1,035,313				3,137	200
合 計	66,505,252	303,198	66,808,450	8,341			293,853	1,004

(一 般 会 計)

課 名	事 業 名 等	
教 育 環 境 課	(新)特別支援学校教室不足解消事業	230,716
特 別 支 援 教 育 課	(新)特別支援教育総合推進事業	5,048
家 庭 ・ 地 域 教 育 課	放課後子ども教室推進事業	2,572
図 書 館	(新)平成22年度中国・四国地区図書館地区別研修開催事業	1,000
文 化 財 課	文化財保護指導費	525
	受託発掘調査事業(山陰道鳥取西道路)	60,000
ス ポ ー ツ 健 康 教 育 課	学校関係体育大会推進費	200
	(新)県立武道館基金造成補助事業	3,137

平成22年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

5項 特殊学校費

教育環境課 (内線: 7933)

2目 特別支援学校費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)特別支援学校教室不足解消事業	0	230,716	230,716			(基金繰入金) 230,716		
トータルコスト	0	233,136	233,136	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	用地買収、委託・工事内容の調整、工事監理				
工程表の政策目標(指標)	特別支援学校教室不足解消							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
児童生徒数の増加により、1教室を間仕切りで2教室にするなどして教室不足に対応している知的障がい特別支援学校のうち、特に教室不足が著しい県立米子養護学校の校舎を増築し、教育環境の改善を図る。								
[学級数の推計(米子養護学校)]								
区・分	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
学級数	49	52	52	54	51	53		
不足数※	8	11	11	13	10	12		
※現有教室41と学級数の差								
2 事業の内容								
区 分	整 備 内 容							
増 築	普通教室(11室)、トイレ、更衣室							
既存校舎改修	職員室の拡大、復旧が必要な転用教室・間仕切り教室の改修							
用地買収	市有地取得(1,264㎡)							
3 事業費(平成22~23年度継続費)								
区 分	平成22年度	平成23年度	計					
委託料	34,260	8,387	42,647					
工事請負費	173,704	260,559	434,263					
公有財産購入費	22,752		22,752					
合計	230,716	268,946	499,662					
4 これまでの取組状況								
<ul style="list-style-type: none"> 平成13年度から受験資格を有する者が全入となった高等部を中心に児童生徒数が増加 平成16~17年度に校舎整備を実施 平成18年度以降も想定を超える児童生徒数の増加が続き、徐々に教室不足が発生 不足する教室は、教室の間仕切りや他の目的の部屋を教室に転用することで対応 								
[教室不足の対応状況(米子養護学校 H22年4月現在)]								
対応方法		教室数						
1教室を間仕切りで2教室に区分		8教室						
他の目的の部屋を転用		3教室						
計		11教室						

平成22年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

特別支援教育課 (内線: 7575)

5目 教育振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 特別支援教育総合推進事業	0	5,048	5,048	5,048				
トータルコスト	0	5,048	5,048	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	協議会の開催、モデル(推進)地域への指導・支援				
工程表の施策目標(指標)	発達障がいを含めた障がいのある児童生徒への支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒への一貫した支援を行うため、幼稚園・小学校・中学校・高等学校における特別支援教育を総合的に推進する。

<文部科学省委託事業> 平成20～21年度は委嘱事業

2 事業費

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
県内における特別支援教育体制整備の推進	834	・教育と福祉等のネットワークづくり ・特別支援学級担任のための手引の作成 等
特別支援学校における専門性の向上及びセンター的機能の発揮	1,732	・特別支援学校教員の専門性の向上 ・特別支援学校のセンター的機能※の推進 等 ※センター的機能とは、特別支援教育に関する小・中学校等の教員への支援や研修などの取組
小中学校等における特別支援教育体制整備の推進	2,482	東・中・西の各圏域にグランドモデル地域(1地域)、推進地域(2地域)を指定 <グランドモデル(推進)地域での取組> ・校内体制の整備の推進 ・関係機関との連携 ・保護者・地域との連携の強化 ・専門家の活用 等

3 これまでの取組状況と改善点

モデル地域の体制整備の取組(平成20～21年度)では、「個別の教育支援計画」の作成・活用及び校内研修を中心に校内体制の推進を進めてきた。しかし、特別支援教育を推進する特別支援教育主任が多忙なことから、校内委員会等の運営においても、また幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校及び関係機関との連携が十分ではない。そこで、特別支援教育主任が活動しやすい環境を(授業時間の軽減)確保することにより校内体制を整備するとともに、各関係機関と連携して地域全体の体制整備の充実を図り、特別支援教育を推進する。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課 (内線: 7929)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域産業の担い手育成プロジェクト事業	3,024	0	3,024	1,007			△1,007	
トータルコスト	7,058	0	7,058	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人	—				
工程表の施策目標(指標)	カリキュラム改善							
事業内容の説明	国庫支出金への財源振替に伴う財源更正である。							

平成22年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

家庭・地域教育課 (内線：7519)

1目 社会教育総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放課後子ども教室 推進事業	31,680	2,572	34,252	1,286			1,286	
トータルコスト	38,134	2,572	40,706	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.8人	0.0人	0.8人	市町村への補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	放課後子ども教室設置市町村数：14市町村							

事業内容の説明

1 事業の概要

放課後子ども教室の追加実施希望が日野町からあったことにより、補助金額を増額する。
(単位：千円)

区分	金額	内容			
放課後子ども教室 (市町村)への実 施補助	2,572	区分	当初予算 (A)	補正後 (B)	差引 (B-A)
		実施市町 村数等	10市町 32教室	11市町 34教室	1町 2教室
		総事業費	31,746	35,604	3,858
		県補助金 (2/3)	21,164	23,736	2,572
		財源			
		国庫	10,582	11,868	1,286
		一般 財源	10,582	11,868	1,286

【参考】放課後子ども教室の事業内容 (財源：国1/3、県1/3、市町村1/3)

子どもの安全・安心な居場所づくりを推進するため、小学校区において、放課後や週末に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。

(補助対象事業)

- ・運営委員会の設置・開催
- ・コーディネーターの配置
- ・放課後子ども教室の実施(放課後児童クラブと連携)
- ・開設年度に限り、必要な備品費を補助

2 これまでの取組状況、改善点

【指標】放課後子ども教室設置市町村数：14市町村

【H22当初】10市町 → 【今回補正】11市町

平成20年度は実施市町が8市町であったが、県から働きかけ等を行い、11市町に増え、子どもたちの豊かな体験活動や地域の大人との交流が促進されている。

また、今回日野町が追加実施することにより、全市町村で放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が実施され、子どもたちの放課後支援の充実が図られた。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費
 6項 社会教育費
 3目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)平成22年度中国・四国地区図書館地区別研修開催事業	0	1,000	1,000	1,000				
トータルコスト	0	1,807	1,807	(補正に係る主な業務内容) 講師依頼、受講者の取りまとめ等研修に係る運営				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 1 事業の概要 文部科学省の委託事業として、全国を6地区に分けて行っている図書館地区別研修を平成22年12月に本県で開催する。 情報化の進展など図書館に関する最新のテーマや地域における課題等について研修を行い、図書館における中堅の司書としての力量を高めることを目的として実施する。								
2 事業の内容 開催日程 平成22年12月14日(火)～12月17日(金)の4日間 研修内容 基調講演、講義、演習 経費内訳 講師謝金、講師旅費、開催要項等印刷製本費 等								

平成22年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課 (内線: 7937)

2目 文化財保護費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化財保護指導費	25,282	525	25,807				525	
トータルコスト	34,157	525	34,682	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.1人	0.0人	1.1人	補助金交付事務				
工程表の施策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
埋蔵文化財の有無・範囲・内容等を確認し、開発事業と文化財保護との調整を図る資料を取得するための、試掘調査に助成する。								
2 事業内容								
区分	補正前	補正	計	事業内容				
埋蔵文化財保護調査費	17,334	525	17,859	埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金 (市町村が行う緊急発掘調査への助成) 事業主体: 岩美町 対象事業: 岩美道路(国道178号)に係る 試掘調査 補助対象経費: 2,100千円 補助率: 国補助残の1/2				
審議会開催費ほか	7,948	—	7,948					
計	25,282	525	25,807					

平成22年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課(内線:7937)

6目 埋蔵文化財センター費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
受託発掘調査事業 (山陰道鳥取西道路)	540,000	60,000	600,000			60,000		
トータルコスト	542,420	60,000	602,420	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	契約、国土交通省との連絡調整				
工程表の施策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>国土交通省からの委託事業である山陰道鳥取西道路建設に伴う本高弓ノ木遺跡ほかの埋蔵文化財発掘調査について、調査範囲が当初設計より増大したことに伴い、増額する。</p>								
<p>2 事業費</p> <p>・発掘調査委託 58,750千円</p> <p>・その他経費 1,250千円</p> <p>計 60,000千円</p>								

平成22年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

2目 学校体育振興費

スポーツ健康教育課 (内線: 7919)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校関係体育大会推進費	61,331	200	61,531				200	
トータルコスト	63,751	200	63,951	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	補助金交付事務				
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の概要

平成22年7月に本県で開催される中国地区ろう学校体育大会の開催費について助成し、大会の円滑な運営に資する。

中国地区ろう学校体育大会

期 日	平成22年7月17日(土)、18日(日)
種目及び会場	(1日目) 陸上 コカ・コーラウエストスポーツパーク (陸上競技場) (2日目) 卓球 " (県民体育館)

2 事業内容

- (1) 補助金名 中国地区ろう学校体育大会開催費補助金
- (2) 補助金額 200千円 (定額)
- (3) 交付先 中国地区ろう学校体育連盟

平成22年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費
7項 保健体育費
3目 体育施設費

スポーツ健康教育課 (内線: 7919)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立武道館基金造成補助事業	0	3,137	3,137			(諸収入) 3,137		
トータルコスト	0	3,944	3,944	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の概要

指名指定管理施設については、指定管理者の選定に際しての競争原理が公募による選定の場合のように働いていないと考えられることから、管理委託料に余剰額が生じた場合には、その全額を県に返納して頂き、県はそのうち「複数年契約導入による節減額等、経営努力によらない」額を控除した額の2分の1を上限として、指定管理者が公益事業への活用を目的として設ける基金の造成経費に対して補助金を交付することとしている。

平成21年度の管理委託料の余剰額については、県に返納された額のうち、指定管理者から外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額の控除等を行った額の1/2を、指定管理者に基金造成補助金として交付するものである。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	金額	主な内容
平成21年度管理委託料余剰額 (A)	6,582	複数年契約導入による請負差額 308
複数年契約導入による請負差額 (B)	308	清掃業務委託 187 空調機械等設備保守委託 32
差引 (基金造成補助事業) (C) = ((A) - (B)) × 1/2	3,137	(参考) 平成21年度管理委託料契約額 65,245

交付先: 財団法人鳥取県体育協会 (県立武道館の指名指定管理者)
基金を充当する事業:

- (1) 指定管理者が寄付行為に定める公益事業
 - < 想定されるもの >
 - ・ 鳥取県におけるスポーツの振興に資する事業
 - ・ 県立武道館において武道の普及振興に資する事業
- (2) 県立武道館の管理運営

平成22年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目 節	10款 教育費									
	うち教育委員会									
	1項 教育総務費									
	5目 教育振興費									
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	1,593,215		1,593,215	162,496		162,496	94,489		94,489	
2 給 料	27,514,178		27,514,178	502,764		502,764				
3 職員手当等	17,642,224		17,642,224	338,416		338,416				
4 共 済 費	9,186,411		9,186,411	187,476		187,476	12,849		12,849	
5 災 害 補 償 費										
6 恩給及び退職年金	154,357		154,357	154,357		154,357				
7 賃 金	40,501		40,501	6,055		6,055	95		95	
8 報 償 費	131,721	921	132,642	83,972	674	84,646	23,493	674	24,167	
9 旅 費	644,549	1,797	646,346	321,298	1,244	322,542	38,665	1,244	39,909	
費用弁償	18,612		18,612	11,953		11,953	6,768		6,768	
普通旅費	562,894	771	563,665	272,814	771	273,585	27,243	771	28,014	
特別旅費	63,043	1,026	64,069	36,531	473	37,004	4,654	473	5,127	
10 交 際 費	520		520	520		520				
11 需 用 費	1,192,489	1,944	1,194,433	737,088	628	737,716	12,061	628	12,689	
12 役 務 費	290,413	154	290,567	146,085	20	146,105	8,075	20	8,095	
13 委 託 料	2,279,014	95,492	2,374,506	550,516	2,482	552,998	109,109	2,482	111,591	
14 使用料及び賃借料	1,023,135		1,023,135	788,257		788,257	16,837		16,837	
15 工 事 請 負 費	2,611,636	173,704	2,785,340	125,548		125,548				
16 原 材 料 費	6,667		6,667							
17 公有財産購入費	268,150	22,752	290,902							
18 備 品 購 入 費	286,347		286,347	95,047		95,047	5,783		5,783	
19 負担金、補助及び交付金	852,829	6,434	859,263	207,020		207,020	46,996		46,996	
20 扶 助 費	107,305		107,305	107,155		107,155	107,155		107,155	
21 貸 付 金	1,176		1,176	1,176		1,176				
22 補償、補填及び賠償金	57,059		57,059							
23 償還金、利子及び割引料	72,411		72,411	72,411		72,411				
24 投資及び出資金										
25 積 立 金	10,225		10,225	10,225		10,225				
26 寄 付 金										
27 公 課 費	691		691	618		618	95		95	
28 繰 出 金	538,029		538,029	538,029		538,029				
予 備 費										
計	66,505,252	303,198	66,808,450	5,136,529	5,048	5,141,577	475,702	5,048	480,750	
財 源 内 訳	国庫支出金	11,885,738	8,341	11,894,079	86,661	6,055	92,716	54,549	6,055	60,604
	地方債	1,836,000		1,836,000	159,000		159,000			
	その他	1,826,230	293,853	2,120,083	178,225		178,225	780		780
	一般財源	50,957,284	1,004	50,958,288	4,712,643	△ 1,007	4,711,636	420,373	△ 1,007	419,366

平成22年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目		10款 教育費								
		うち教育委員会								
		5項 特殊学校費						6項 社会教育費		
節	補正前	補正額	補正後	2目 特別支援学校費			補正前	補正額	補正後	
				補正前	補正額	補正後				
1	報 酬	130.461		130.461	130.461		130.461	362.428		362.428
2	給 料	2,719,980		2,719,980	2,719,980		2,719,980	550.400		550.400
3	職員手当等	1,467,071		1,467,071	1,467,071		1,467,071	279.873		279.873
4	共 済 費	900.816		900.816	900.816		900.816	204.511		204.511
5	災 害 補 償 費									
6	恩給及び退職年金									
7	貸 金	6.536		6.536	6.536		6.536	4.087		4.087
8	報 償 費	2.513		2.513	1,960		1,960	30.372	247	30,619
9	旅 費	31,851		31,851	840		840	46,675	553	47,228
	費用弁償	162		162	162		162	3,598		3,598
	普通旅費	30,849		30,849				22,679		22,679
	特別旅費	840		840	678		678	20,398	553	20,951
10	交 際 費									
11	需 用 費	143,021		143,021				199,816	1,316	201,132
12	役 務 費	12,659		12,659				70,182	134	70,316
13	委 託 料	76,763	34,260	111,023	26,710	34,260	60,970	965,544	58,750	1,024,294
14	使用料及び賃借料	11,139		11,139				179,677		179,677
15	工事請負費		173,704	173,704		173,704	173,704	219,176		219,176
16	原 材 料 費									
17	公有財産購入費		22,752	22,752		22,752	22,752	268,150		268,150
18	備品購入費	23,598		23,598				98,009		98,009
19	負担金、補助及び交付金	32,423		32,423	32,423		32,423	278,438	3,097	281,535
20	扶 助 費									
21	貸 付 金									
22	補償、補填及び賠償金							57,059		57,059
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積 立 金									
26	寄 付 金									
27	公 課 費							47		47
28	繰 出 金									
	予 備 費									
	計	5,558,831	230,716	5,789,547	5,286,797	230,716	5,517,513	3,814,444	64,097	3,878,541
財 源	国庫支出金	775,163		775,163	774,363		774,363	451,708	2,286	453,994
	地方債									
	その他	10,771	230,716	241,487	8,264	230,716	238,980	1,218,145	60,000	1,278,145
	一般財源	4,772,897		4,772,897	4,504,170		4,504,170	2,144,591	1,811	2,146,402

平成22年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目 節		10款 教育費								
		うち教育委員会								
		6項 社会教育費								
		1目 社会教育総務費			2目 文化財保護費			3目 図書館費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報 酬	8,682		8,682	62,201		62,201	31,751		31,751
2	給 料	550,400		550,400						
3	職員手当等	279,873		279,873						
4	共 済 費	180,474		180,474	6,345		6,345	4,482		4,482
5	災 害 補 償 費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃 金	942		942	216		216	878		878
8	報 償 費	11,982		11,982	7,195		7,195	1,747	247	1,994
9	旅 費	8,869		8,869	15,705		15,705	5,063	553	5,616
	費用弁償	502		502	1,790		1,790	371		371
	普通旅費	2,694		2,694	6,224		6,224	3,315		3,315
	特別旅費	5,673		5,673	7,691		7,691	1,377	553	1,930
10	交 際 費									
11	需用費	10,526		10,526	32,986		32,986	47,715	164	47,879
12	役 務 費	9,469		9,469	8,720		8,720	9,536	36	9,572
13	委 託 料	33,722		33,722	81,760		81,760	29,166		29,166
14	使用料及び賃借料	5,012		5,012	10,553		10,553	34,493		34,493
15	工事請負費				219,176		219,176			
16	原 材 料 費									
17	公有財産購入費				268,150		268,150			
18	備品購入費	154		154	739		739	92,758		92,758
19	負担金、補助及び交付金	64,581	2,572	67,153	182,052	525	182,577	136		136
20	扶 助 費									
21	貸 付 金									
22	補償、補填及び賠償金				57,013		57,013			
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積 立 金									
26	寄 付 金									
27	公 課 費				47		47			
28	繰 出 金									
	予 備 費									
	計	1,164,686	2,572	1,167,258	952,858	525	953,383	257,725	1,000	258,725
財 源 内	国庫支出金	33,473	1,286	34,759	415,023		415,023		1,000	1,000
	地方債									
	その他	156,963		156,963	1,100		1,100	5,655		5,655
訳	一般財源	974,250	1,286	975,536	536,735	525	537,260	252,070		252,070

平成22年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目 節		10款 教育費 うち教育委員会								
		6項 社会教育費			7項 保健体育費			2目 学校体育振興費		
		6目 埋蔵文化財センター費			補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
		補正前	補正額	補正後						
1	報 酬	211,961		211,961	15,177		15,177			
2	給 料				62,005		62,005			
3	職員手当等				31,157		31,157			
4	共 済 費	8,669		8,669	-21,939		21,939			
5	災 害 補 償 費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃 金									
8	報 償 費	426		426	14,808		14,808	9,948		9,948
9	旅 費	3,720		3,720	16,058		16,058	3,951		3,951
	費用弁償	98		98	1,018		1,018			
	普通旅費	2,941		2,941	9,778		9,778	661		661
	特別旅費	681		681	5,262		5,262	3,290		3,290
10	交 際 費									
11	需 用 費	33,924	1,152	35,076	16,781		16,781	1,192		1,192
12	役 務 費	20,269	98	20,367	26,498		26,498	1,246		1,246
13	委 託 料	640,799	58,750	699,549	596,685		596,685	13,078		13,078
14	使用料及び賃借料	116,629		116,629	4,895		4,895	186		186
15	工 事 請 負 費									
16	原 材 料 費									
17	公有財産購入費									
18	備 品 購 入 費	200		200	5,139		5,139	4,845		4,845
19	負担金、補助及び交付金	3,180		3,180	333,601	3,337	336,938	79,331	200	79,531
20	扶 助 費				150		150			
21	貸 付 金									
22	補償、補填及び賠償金	46		46						
23	償還金、利子及び割引料									
24	投 資 及 び 出 資 金									
25	積 立 金									
26	寄 付 金									
27	公 課 費				26		26			
28	繰 出 金									
	予 備 費									
	計	1,039,823	60,000	1,099,823	1,144,919	3,337	1,148,256	113,777	200	113,977
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	2,470		2,470	24,162		24,162	14,009		14,009
	地 方 債									
	そ の 他	1,011,276	60,000	1,071,276	84,710	3,137	87,847	3,000		3,000
	一 般 財 源	26,077		26,077	1,036,047	200	1,036,247	96,768	200	96,968

平成22年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目 節	10款 教育費			教育委員会合計		
	うち教育委員会					
	7項 保健体育費			補正前	補正額	補正後
	3目 体育施設費					
補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	2,121		2,121	1,593,215		1,593,215
2 給 料				27,514,178		27,514,178
3 職員手当等				17,642,224		17,642,224
4 共 済 費	306		306	9,186,411		9,186,411
5 災 害 補 償 費						
6 恩給及び退職年金				154,357		154,357
7 貸 金				40,501		40,501
8 報 償 費				131,721	921	132,642
9 旅 費	915		915	644,549	1,797	646,346
費用弁償				18,612		18,612
普通旅費	915		915	562,894	771	563,665
特別旅費				63,043	1,026	64,069
10 交 際 費				520		520
11 需 用 費	710		710	1,192,489	1,944	1,194,433
12 役 務 費	1,856		1,856	290,413	154	290,567
13 委 託 料	232,273		232,273	2,279,014	95,492	2,374,506
14 使用料及び貸借料	201		201	1,023,135		1,023,135
15 工 事 請 負 費				2,611,636	173,704	2,785,340
16 原 材 料 費				6,667		6,667
17 公有財産購入費				268,150	22,752	290,902
18 備 品 購 入 費				286,347		286,347
19 負担金、補助及び交付金	1	3,137	3,138	852,829	6,434	859,263
20 扶 助 費				107,305		107,305
21 貸 付 金				1,176		1,176
22 補償、補填及び賠償金				57,059		57,059
23 償還金、利子及び割引料				72,411		72,411
24 投資及び出資金						
25 積 立 金				10,225		10,225
26 寄 付 金						
27 公 課 費				691		691
28 繰 出 金				538,029		538,029
予 備 費						
計	238,383	3,137	241,520	66,505,252	303,198	66,808,450
財 源 内 訳						
国庫支出金				11,885,738	8,341	11,894,079
地方債				1,836,000		1,836,000
その他	12	3,137	3,149	1,826,230	293,853	2,120,083
一般財源	238,371		238,371	50,957,284	1,004	50,958,288

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
10 款	教育費	
6 項	社会教育費	
1 目	社会教育総務費	
	負担金補助 及び交付金	県放課後子どもプラン推進事業費補助金 2, 572
2 目	文化財保護費	
	負担金補助 及び交付金	埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金 525
7 項	保健体育費	
2 目	学校体育振興費	
	負担金補助 及び交付金	中国地区ろう学校体育大会開催費補助金 200
3 目	体育施設費	
	負担金補助 及び交付金	鳥取県立武道館基金造成事業補助金 3, 137

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の
見込み及び当該年度以降の支出額並びに事業の進行状況等に関する調書

追加

款	項	事業名	全体計画							前年度末までの支出額 (見込)額	当該年度 支出予定 額	当該年度 未までの 支出予定 額	翌年度以 降支出予 定額	継続費の 総額に対 する進捗 率
			年度	年割額	左の財源内訳			前前年度 未までの 支出額						
					特定財源	一般財源	千円	千円	千円					
				国库支出金	地方債	その他								
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
10教育費	5 特殊学校費	特別支援学校教室不足解消事業費	22	230,716		230,716			230,716	230,716	230,716			46.2
			23	268,946		268,946						268,946		53.8
			計	499,662		499,662			230,716	230,716	230,716	268,946		100.0

件名	財産を減額して貸し付けること（鳥取県学校給食総合センター敷地）について							
提出理由	<p>1 提出理由 学校給食の円滑な実施を図るため、当該土地を利用して市町村等に安全良質及び低廉な学校給食用物資を供給する財団法人鳥取県学校給食会に対して、引き続き当該土地を減額して貸し付けようとするものである。</p> <p>2 概要 (1) 財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 45%;">所在地</th> <th style="width: 40%;">数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>鳥取市安長字前内387番1 ほか1筆</td> <td>3,978.98平方メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 相手方 鳥取市安長387番1 財団法人鳥取県学校給食会</p> <p>(3) 貸付期間 平成22年8月31日から平成32年8月30日まで</p> <p>(4) 貸付金額 知事が別に定める普通財産の貸付料の算定基準により算定された当該貸付けに係る土地の貸付料年額の3分の2に相当する金額</p> <p>(5) 経緯 昭和50年8月31日から財団法人鳥取県学校給食会に鳥取県学校給食総合センター用地として貸し付けしている。</p>		種類	所在地	数 量	土地	鳥取市安長字前内387番1 ほか1筆	3,978.98平方メートル
種類	所在地	数 量						
土地	鳥取市安長字前内387番1 ほか1筆	3,978.98平方メートル						

平成21年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	平成21年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		
				予算計上額	前年度 繰越額	計				繰越金		
										国庫支出金	地方債	その他
10 教育費	1 教育総務費	米子東高等学校 体育館改築事業費	694,050,000	467,227,000	125,623,550	592,850,550	422,560,600	170,289,950	170,289,950		124,000,000	
		八頭高等学校 耐震改修事業費	344,419,000	329,360,000	1,519,000	330,869,000	203,544,150	127,324,850	127,324,850	30,324,850	29,000,000	
		鳥取商業高等学校 宝棟等耐震改修事業費	564,233,000	539,074,000		539,074,000	470,138,970	68,935,030	68,935,030	27,541,030	39,000,000	
		鳥取工業高等学校 福アスベスト撤去事業費	97,125,000	48,232,000		48,232,000	43,444,125	4,787,875	4,787,875		4,000,000	
		米子工業高等学校 耐震改修事業費	246,921,000	17,661,000	42,343,321	60,004,321	30,759,400	29,244,921	29,244,921			
	4 高等学校費	米子工業高等学校 整備備費	4,190,554,000	2,089,859,000	293,000	2,090,152,000	976,667,900	1,113,484,100	1,113,484,100	76,750,100	92,734,000	944,000,000
		鳥取西高等学校 整備備費	98,759,000	59,279,000	5,483,000	64,762,000	6,423,900	58,338,100	58,338,100	4,338,100		54,000,000
		倉吉農業高等学校 倉庫管理室改築事業費	52,827,000		10,720,000	10,720,000	7,877,000	2,843,000	2,843,000	1,880,000	963,000	
		計	6,288,888,000	3,550,682,000	185,981,871	3,736,663,871	2,161,416,045	1,575,247,826	1,575,247,826	254,831,976	126,415,850	1,194,000,000
		計										

平成21年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源	
					既収入 特定財源	未収入 国庫支出金	特定財源			円
							その他	地方債		
10 教育費	1 教育総務費	文化充実	26,536,000	6,000,000		2,000,000			4,000,000	
		教育施設	737,461,000	727,873,000		543,269,000			184,604,000	
		県立学校 養成環境	314,601,000	298,245,000		298,245,000				
		県立学校 耐震改修	1,569,830,000	1,517,184,000		1,517,184,000				
		教育財産	107,395,000	6,162,000					6,162,000	
		鳥取埋蔵	114,880,000	20,211,000					20,211,000	
		鳥取商業 改築整備	5,819,000	5,819,000		2,000,000			3,819,000	
		技術整備	108,730,000	19,133,000		6,400,000			12,733,000	
		米子工業 備品整備	72,317,000	69,317,000		23,105,000			46,212,000	
		白兔養護 整備	1,911,000	1,911,000					1,911,000	
6 社会教育費		文化財	83,120,000	180,000				180,000		
		安全安心	65,341,000	61,649,000		61,649,000				

平成21年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳				一般財源		
						未収入 国庫支出金	その他	財源				
								地方債				
10 教育費	6 社会教育費	博物館荷物用エレベーター改修事業費	59,850,000	59,850,000		59,850,000						
		埋蔵文化財センター改修事業費	46,472,000	44,145,000		44,145,000						
		生涯学習センター改修費	142,246,000	142,246,000		142,246,000						
			運動部活事業費	6,000,000	6,000,000		2,000,000				4,000,000	
			体育施設改修費	21,455,000	21,455,000		21,455,000					
	7 保健体育費		体育施設運営費	271,815,000	4,910,000		1,724,500					3,185,500
			倉吉総合産業高等学校夜間照明設備設置工事費	26,520,000	24,999,000		24,999,000					
			競技力向上支援事業費	44,224,000	7,413,700		7,413,700					
	計			3,826,523,000	3,044,702,700		2,757,685,200				287,017,500	

件名	議会の委任による専決処分の報告について (3) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について (平成22年3月25日専決)																	
提出理由	1 提出理由 (1) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還金の滞納者(借受者及び連帯保証人)に対し支払督促を行ったところ、異議申立てが行われ、民事訴訟法の規定により訴訟に移行した。 (鳥取簡易裁判所平成21年(ハ)第1517号及び第1520号貸付金請求事件) (2) 訴訟の過程において鳥取簡易裁判所の和解勧告があったことにかんがみ、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。																	
概要	2 概要 (1) 和解の要旨																	
及び概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">訴 訟 の 概 要</th> <th style="width: 45%;">和 解 の 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相手方</td> <td>鳥取市内個人(借受者)及び八頭町内個人(連帯保証人)</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>相手方の債務の内容</td> <td>未返還金の一括返還を求める。</td> <td>未返還金を分納する。</td> </tr> <tr> <td>額</td> <td>未返還金全額</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>返還方法</td> <td>一括返還</td> <td> ① 相手方は、383,950円(内県進学奨励資金の未返還額377,000円、支払督促申立手続費用4,950円、追納手数料2,000円)を平成22年4月から全額返還するまでの間、毎月月末までに5,000円ずつ(最終支払月にあつては3,950円)県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、1万円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。 </td> </tr> </tbody> </table>			区 分	訴 訟 の 概 要	和 解 の 概 要	相手方	鳥取市内個人(借受者)及び八頭町内個人(連帯保証人)	同左	相手方の債務の内容	未返還金の一括返還を求める。	未返還金を分納する。	額	未返還金全額	同左	返還方法	一括返還	① 相手方は、383,950円(内県進学奨励資金の未返還額377,000円、支払督促申立手続費用4,950円、追納手数料2,000円)を平成22年4月から全額返還するまでの間、毎月月末までに5,000円ずつ(最終支払月にあつては3,950円)県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、1万円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。
区 分	訴 訟 の 概 要	和 解 の 概 要																
相手方	鳥取市内個人(借受者)及び八頭町内個人(連帯保証人)	同左																
相手方の債務の内容	未返還金の一括返還を求める。	未返還金を分納する。																
額	未返還金全額	同左																
返還方法	一括返還	① 相手方は、383,950円(内県進学奨励資金の未返還額377,000円、支払督促申立手続費用4,950円、追納手数料2,000円)を平成22年4月から全額返還するまでの間、毎月月末までに5,000円ずつ(最終支払月にあつては3,950円)県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、1万円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。																
	(2) 和解の理由 次の理由から、鳥取簡易裁判所の和解勧告は、県として受け入れることができる内容であると判断した。 ① 相手方の経済状況からみて、未返還金を一括返還することが困難であること。 ② 和解勧告による返還の内容が、県にとって著しく不利益なものではないこと。																	

件名	議会の委任による専決処分の報告について (4) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について (平成22年3月25日専決)	
提出理由	1. 提出理由 (1) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還金の滞納者に対し支払督促を行ったところ、異議申立てが行われ、民事訴訟法の規定により訴訟に移行した。 (鳥取簡易裁判所平成21年(ハ)第1489号貸付金請求事件) (2) 訴訟の過程において鳥取簡易裁判所の和解勧告があったことにかんがみ、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。	
及び概要	2. 概要 (1) 和解の要旨	
	区分	訴訟の概要
	相手方	鳥取市内 個人(借受者)
	相手方の債務の内容	未返還金の一括返還を求める。
	額	未返還金全額
	返還方法	一括返還
		和解の概要
		同左
		未返還金を分納する。
		同左
		① 相手方は、569,762円(内県進学奨励資金の未返還額561,862円、支払督促申立手続費用4,900円、追納手数料3,000円)を平成22年4月から全額返還するまでの間、毎月月末までに5,000円ずつ(最終支払月にあっては4,762円)県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、1万円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。
	(2) 和解の理由 次の理由から、鳥取簡易裁判所の和解勧告は、県として受け入れることができる内容であると判断した。 ① 相手方の経済状況からみて、未返還金を一括返還することが困難であること。 ② 和解勧告による返還の内容が、県にとって著しく不利益なものではないこと。	

<p>件 名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (9) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成22年4月16日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概 要 (1) 請求の相手方 米子市内 個人</p> <p>(2) 請求の趣旨 鳥取県進学奨励資金貸付金の借受者の連帯保証人である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 訴訟の方針 第一審判決の結果、必要があるときは、上訴するものとする。</p>

<p>件 名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (10) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成22年4月17日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概 要 (1) 請求の相手方 八頭郡八頭町内 個人</p> <p>(2) 請求の趣旨 鳥取県進学奨励資金貸付金の借受者である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 訴訟の方針 第一審判決の結果、必要があるときは、上訴するものとする。</p>

<p>件 名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (11) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成22年4月17日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概 要 (1) 請求の相手方 倉吉市内 個人</p> <p>(2) 請求の趣旨 鳥取県進学奨励資金貸付金の借受者である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 訴訟の方針 第一審判決の結果、必要があるときは、上訴するものとする。</p>

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (12) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成22年4月17日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 請求の相手方 八頭郡八頭町内 個人</p> <p>(2) 請求の趣旨 鳥取県進学奨励資金貸付金の借受者の連帯保証人である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 訴訟の方針 第一審判決の結果、必要があるときは、上訴するものとする。</p>

<p>件 名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (13) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成22年4月17日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概 要 (1) 請求の相手方 倉吉市内 個人</p> <p>(2) 請求の趣旨 鳥取県進学奨励資金貸付金の借受者の連帯保証人である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 訴訟の方針 第一審判決の結果、必要があるときは、上訴するものとする。</p>

<p>件 名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (1 4) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成22年4月21日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第180条第1項の規定により、鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概 要 (1) 請求の相手方 西伯郡大山町内 個人</p> <p>(2) 請求の趣旨 鳥取県進学奨励資金貸付金の借受者である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 訴訟の方針 第一審判決の結果、必要があるときは、上訴するものとする。</p>

<p>件 名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (15) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成22年4月21日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概 要 (1) 請求の相手方 鳥取市内 個人</p> <p>(2) 請求の趣旨 鳥取県進学奨励資金貸付金の借受者の連帯保証人である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 訴訟の方針 第一審判決の結果、必要があるときは、上訴するものとする。</p>

件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について (17) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成22年4月30日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 鳥取市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨 、県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金141,067円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成22年3月2日 イ 事故発生場所 岩美郡岩美町浦富地内 ウ 事故の状況 鳥取県教育委員会事務局教育環境課所属の職員が、公務のため普通乗用自動車を運転中、駐車場内で後退した際、駐車していた和解相手方所有の小型乗用自動車に衝突し、双方の車両が破損したものである。</p>

<p>件 名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (21) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成22年5月14日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概 要 (1) 請求の相手方 鳥取市内 個人</p> <p>(2) 請求の趣旨 鳥取県進学奨励資金貸付金の借受者である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 訴訟の方針 第一審判決の結果、必要があるときは、上訴するものとする。</p>

<p>件 名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (22) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成22年5月14日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概 要 (1) 請求の相手方 米子市内 個人</p> <p>(2) 請求の趣旨 鳥取県進学奨励資金貸付金の借受者である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 訴訟の方針 第一審判決の結果、必要があるときは、上訴するものとする。</p>

長期継続契約の締結状況について

報告第14号

[新規契約]

部局名 教育委員会

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	家庭・地域教育課	物品 保守	プリンター	1台	鳥取市田島721番地 株式会社エコービジネス	302,400	平成22年4月1日 ～平成27年3月31日	鳥取県教育委員 会事務局家庭・地 域教育課
2	図書館	物品	デスクトップパソコン ノートパソコン	1式	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	110,880	平成22年3月1日 ～平成23年2月28日	鳥取県立図書館
3	図書館	物品 保守	印刷機	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	340,200	平成22年4月1日 ～平成27年3月31日	鳥取県立図書館
4	船上山少年自然 の家	物品 保守	デスクトップパソコン	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	292,320	平成22年3月1日 ～平成26年2月28日	鳥取県立船上山 少年自然の家
5	船上山少年自然 の家	物品	非常放送設備 電話設備	1式	鳥根県松江市古志原2丁目22番14号 和幸電通株式会社	3,906,000	平成22年4月1日 ～平成27年3月31日	鳥取県立船上山 少年自然の家
6	大山青年の家	物品 保守	デスクトップパソコン プリンター	1式	米子市旗ヶ崎2021番地7 有限会社福井事務機	554,400	平成22年3月1日 ～平成26年2月28日	鳥取県立大山青 年の家
7	妻木晩田遺跡事 務所	物品 保守	電話設備	1式	米子市東福原6丁目2番29号 和幸電通株式会社 米子支店	725,760	平成22年3月1日 ～平成28年2月29日	鳥取県妻木晩田 遺跡事務所
8	妻木晩田遺跡事 務所	物品 保守	複合機	1台	境港市浜ノ町132番地 株式会社やまさき	使用1枚当たり 黒 カラム 月額最低5,000円 8,000円 ～38,000円	平成22年3月1日 ～平成22年4月30日	鳥取県妻木晩田 遺跡事務所
9	米子白鳳高等学 校	物品 保守	ファクシミリ	1台	米子市旗ヶ崎2021番地7 有限会社福井事務機	51,969	平成22年4月8日 ～平成24年4月30日	鳥取県立米子白 鳳高等学校